

【発行】上落合中央・三丁目地区まちづくりの会
事務局：新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課

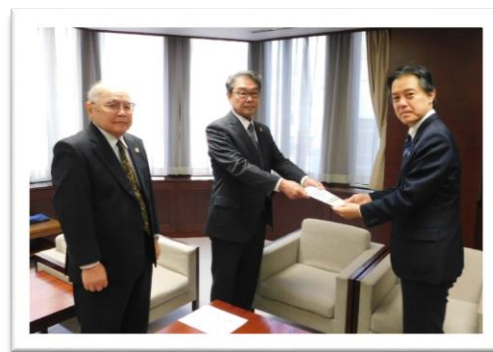
『まちづくりガイドライン改訂版』を 区長へ提言しました！

日頃より上落合中央・三丁目地区まちづくりの会の活動に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

まちづくりの会は、『まちづくりガイドライン』を改定し、2月6日に区長へ提言しました。当日は、谷口代表と中村副代表の2名が出席し、まちづくりガイドライン改訂版の内容（同封の本冊子参照）やこれまでのまちづくりの取り組みについて説明し、区長から言葉を頂きました。

～区長の言葉～

8年間という長い間まちづくりに取り組んでいただき、ありがとうございました。『新たな防火規制』、『地区計画』、『まちづくりガイドライン』を策定できましたのは、地域の皆様のご協力のおかげです。当地区のまちづくりに関わるなかで、区としても多くの気づきを得ることができました。この経験を、今後の区の取り組みにも活かしてまいります。



※今年度でまちづくりの会の開催は終了となります。これまでまちづくりの会やアンケート調査、ヒアリング調査など当地区のまちづくりにご協力いただき、ありがとうございました。



今後のまちづくりについて

今後は、建築物の建築等を行う際の法的な効力を持つルールである『地区計画』及び『新たな防火規制』と、住民や事業者のみなさまに守っていただきたい地域における任意のルールである『まちづくりガイドライン』の3つのルールを併せて運用していくことで、当地区の防災性及び住環境の向上を図っていきます。

また、上落合中央・三丁目地区まちづくりの会は、「まちづくりガイドライン」に基づき、一定規模の集合住宅の建築等を行う事業者の方々に、まちづくりの会との協議を要望していきます。詳細は、同封のまちづくりガイドライン改訂版7ページをご覧ください。

■お問合せ先

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所本庁舎 8階
新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課 担当：櫻井・川上・多久田
TEL：03-5273-3843（直通） FAX：03-3209-9227

上落合中央・三丁目地区の
まちづくりの情報は、区の
ホームページからご覧にな
れます！

